

令和3年度 第2回 桜井市地域公共交通活性化再生協議会 会議要旨

○日 時 令和4年1月25日（火）午後2時から

○場 所 桜井市役所 本庁舎2階 大会議室

○出席者 協議会委員14名（うち、代理出席者5名） 事務局4名

○会議内容

挨拶 協議会会長 笹谷 清治（桜井市副市長）

議案説明

- 1） 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（自己評価）について
（資料1・資料2・資料3）

【事務局説明】

- 資料により説明

【意見】

- すべての路線が新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けているとのことであるが、コミュニティバスでは目標値を達成している路線もある。路線の差は何が要因と考えられるか。
 - ・いずれの路線も新型コロナウイルス感染症流行の前より利用者が減少しているが、その中でも多武峯線は観光利用客の減少、初瀬・朝倉台線は出控えが利用者減少につながっていると考えられる。

- 2） 桜井市地域公共交通実態調査の実施について（資料4）

【事務局説明】

- 資料により説明

【意見】

- これから取り組む地域公共交通計画では、「地域輸送資源の総動員による移動手段の確保」という言葉がある。例えば、事例としてどのようなものがあるのか。
 - ・近隣市町村の事例としては、自家用有償旅客運送や社会福祉協議会が主体となって近くのバス停まで無料で送迎を行う運送等がある。

- アンケート調査の結果については報告いただけるか。
 - ・協議会にて報告を行う。

(その他)

- 各交通事業者についても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による人流抑制、燃料費の高騰等により大変厳しい状況にある。感染症拡大防止に関して市の補助なども行われているところであるが、更なる支援をお願いしたい。
- 各交通事業者は経費削減として人件費削減、車両更新見送り等で一時的な対応を行っているが、これが続けば、減便や路線の廃止、最悪の場合、倒産につながる。国の令和3年度補正予算にて、新たな地方創生臨時交付金を計上しているところであるので、直接・間接問わず交通事業者への支援をお願いしたい。
 - ・地方創生臨時交付金の活用等も視野に入れ、交通事業者への支援について検討していく。